

国立大学法人一橋大学 行動計画

本学の構成員について、女性の占める割合を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成28年4月1日～平成31年3月31日（3年間）

2 本学の課題

- (1) 役員について、女性の占める割合が低い。
- (2) 教員について、女性の占める割合が低い。
- (3) 事務職員について、女性の管理職に占める割合が低い。

3 目標と取組内容・実施時期

目標1：女性役員を登用する

<取組内容>

- 平成28～30年度 女性役員を登用する。

目標2：公正な評価に基づいて女性研究者を積極的に採用し、3年間を通じた全学における女性教員採用比率について平均20%以上を目指す。

<取組内容>

- 平成28年度 全学の教員人件費管理計画をふまえて、各部局において女性教員の採用計画を策定する。
- 平成29年度 各部局において女性教員の採用計画を実施する。
- 平成30年度 引き続き各部局における女性教員の採用計画を実施する。
人事委員会において全学の女性教員の採用状況を分析する。

目標3：事務局の課長代理以上のポストについて、女性職員数を平成30年度末までに50%増加させることを目指す。

<取組内容>

- 平成28年度 課長代理以上のポストについて、女性職員を増加させる方策を検討する。
- 平成29年度 課長代理以上のポストについて、女性職員を増加させる方策を策定する。
- 平成30年度 課長代理以上のポストについて、女性職員を増加させる方策を実施する。